定期自主検査者 安全教育（天井ｸﾚｰﾝ・移動式ｸﾚｰﾝ）の ご案内

一般社団法人 日本クレーン協会 新潟支部

クレーンは労働安全衛生法により定期自主検査が義務づけられています。
つり上げ荷重が0.5トン以上の定期自主検査(年次・月例)を行う方に対する安全教育です。
修了者には修了証を交付し、年次定期自主検査実施のステッカーを購入することができます。

天井クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開 催 日	定員	学 科 会 場
長岡市	令和8/11/26(木)	20	和同新産センタービル
新潟市	令和9/2/2(火)	20	クレーン協会 新潟教習センター
新潟市	令和9/3/6(土)	20	クレーン協会 新潟教習センター

移動式クレーン定期自主検査者安全教育

開催地	開 催 日	定員	学 科 会 場
新潟市	令和8/11/11(水)	20	クレーン協会新潟教習センター
新潟市	令和9/1/19(火)	20	クレーン協会 新潟教習センター

【令和8年度の講習について】

- **申込書は必ず【令和8年度用】のものを使用してください。**
- 日程や会場が変更になる場合があります。 必ずお申込み前にお電話にてご確認ください。
- クレーン協会の会員と会員外では受講料が異なります。
 毎月クレーン誌が送付される事業場が会員です。 ご不明な場合はお電話でご確認ください。

【その他】

- 申込者が少数の場合は、開催を中止することがあります。
- 受講人数が集まれば、団体出張講習も承ります。